

平成 25 年度 長崎県 8020 運動推進特別事業 児童・生徒の口腔機能と全身の状態の相関に関する調査研究事業

I 事業目的

児童・生徒のう蝕は、ここ数十年で平均値としては激減しているが、有病者率は学年が上がるごとに増加し、ハイリスク児童の問題など、全体としては依然憂慮すべき状況にある。う蝕の発症、進行については、ブラッシングを含めた生活習慣やフッ化物使用の有無等はもちろんであるが、呼吸や咀嚼、嚥下等の口腔機能や、歯列を含めた顎形態の影響が言われており、健康日本 2 1（第 2 次）においても、口腔機能の健全な発育が全身に及ぼす影響について言及されている。本事業では、児童・生徒の口腔形態、機能と全身の状態との相関について調査し、また、幼児期の児童に対する口腔筋機能訓練を実施し、その効果について検討することを目的とする。

II 事業内容・方法

1. 学校における生徒の口腔内の状況と全身状態の調査

長崎大学教育学部附属小学校の校長、保護者の同意を得て、5 年生 89 人を対象に、以下の方法で口腔の状態及び全身状態の調査を実施した。

(1) 口腔の状態

1) 研究用模型の作成、計測

アルジネート印象材、既成トレーを用いて生徒の上下顎の印象採得を行い、普通石膏により研究用模型を作成した。模型上で以下の項目について計測を行った。

- ① 上顎左右第一大臼歯近心口蓋側咬頭頂間幅径
- ② 上顎左右第一大臼歯遠心隣接面に、左右中切歯近心隣接点からおろした垂線の長さ
- ③ 上顎左右第一大臼歯近心舌側咬頭頂を結ぶ線の midpoint から口蓋におろした垂線の長さ
- ④ 下顎左右第一大臼歯近心舌側咬頭間幅径
- ⑤ 下顎左右第一大臼歯遠心隣接面に、左右中切歯近心隣接点からおろした垂線の長さ

2) 歯科健診結果の取得

口腔内の状況について、平成 25 年秋期の学校歯科健診結果を参考とした。

3) 口唇圧の測定

口唇閉鎖力測定器ビューティヘルスチェッカー（パタカラ社）を用いた。

4) 咬合力の測定

オクルーザルフォースメーター GM10（モリタ社）を用いて、左右第一大臼歯の部位において測定した。

5) 口腔粘膜の乾燥度の測定

口腔水分計ムークス（ライフ社）を用いて、舌背中部において測定を行った。

(2) 全身の状態

学校健診の項目から、身長、体重、また体力測定の項目から握力、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げの結果について学校から提供されたデータを参考にした。また、乳幼児期の保育環境、食事の状態、生活習慣、健康状態について保護者へアンケート調査（P70～71 参照）を実施した。

2. 保育所等におけるMパタカラを用いた口腔筋機能訓練

琴海中央保育園（長崎県長崎市）、さざなみ保育園（長崎県佐々町）の3～5歳児91名を対象に、パタカラエアーフィット（FFC社）を用いて口腔周囲筋の訓練を3か月間実施した。訓練は1回3分間を1日3回、施設職員の指導の下に行った。事前に施設職員を対象に事業目的や器具の使用方法について説明を行い、保護者の同意のもとに行われた。訓練前後において、以下の項目について診査を行い、併せて児童の様子について保護者、施設職員へのアンケート調査（P73参照）を行った。

1) 口唇圧の測定

口唇閉鎖力測定器ビューティヘルスチェッカー（パタカラ社）を用いた。

2) 上唇小帯の付着位置

歯茎直近と上唇辺縁までの距離を3等分し、歯茎側1/3、中央1/3、上唇辺縁側1/3に分類した。

3) 舌小帯

伸縮性や形態について評価を行った。

4) 舌の形態

突出時の正中溝や弛緩の有無について評価した。

5) 唾液浸出量の測定

簡易型唾液浸出量測定シート2)を用いて1分間の測定量を浸出した長さで測定した。

6) その他

口蓋咽頭部の腫れの有無、口蓋垂の状態、嘔吐反射の有無について診査を行った。

III 考 察

小学校5年生の生徒を対象に口腔の形態や機能、生活習慣について調査を実施し、その相関について検討を行った。今回調査を実施した小学校の生徒は、歯科健診の結果および全身状態は比較的良好と思われたが、保護者へのアンケート結果からは、睡眠の状況、食事の状態等、口腔機能との関連が示唆される項目について気になるという回答が多くみられた。研究用模型の測定結果と、全身状態や体力測定値の相関について統計処理を行ったところ、被験者数の問題もあり、有意差は検出できなかったが、研究用模型を俯瞰すると、理想的な歯列弓、咬合状態の児童はごく少なく、数例示すように保護者アンケートにおいて食事、睡眠の様子や姿勢、アレルギーなどの項目に多くチェックがされていた児童は模型による形態の不正（V字型歯列弓や叢生）が明らかな傾向にあった。

今回の調査にあたり、印象採得時の嘔吐反射の強い生徒が少なからずみられたこと、また、口唇力測定において、測定器具を口唇に挟んで閉じた状態を10秒間持続することができない生徒もみられたことから、鼻呼吸がうまくできない生徒の存在が示唆された。口呼吸については、その為害性が小児科領域でも指摘されている。今回保育園においてMパタカラを用いて3か月間口腔筋機能の訓練を実施したところ、施設長や職員の感想やアンケートからも明らかなように、口腔のみならず、食事や睡眠、生活態度に良好な変化がみられた。

幼児期の生活習慣は、生育に伴って環境の影響を受けながら形成されていくが、口腔機能や全身状態への影響についての診査方法や対策についてはまだ確立されているとは言い難い。また、歯科健診は形態の評価が中心で、機能の評価はなされていないため、保護者や教育関係者はその重要性についての認識がほとんどないのが現状である。現在文科省において学校健診の見直しの作業が行われており、健康日本21（第2次）においても健全な機能の育成を目標に掲げている。今後対象群を増やし、成長発育環境と口腔形態の相関について、口腔内の状態はもとより、全身の状態について調査が必要と思われる。また、保護者を含めた関係者へ普及啓発を行うこと、指導や評価を実施できる歯科保健関係者（歯科医師、歯科衛生士）を養成することが重要であり、口腔機能育成についての公衆衛生的な環境を整備することが、歯・口腔の健康に関する生活習慣および社会環境の改善、さらには疾患予防にも役立つと思われる。

平成 25 年度歯の衛生週間支援事業

1. 事業目的

長崎県歯科医師会では、歯の衛生週間（歯と口の健康週間）に県下各地でイベントを開催し、歯と口の健康についての啓発を行っている。今回、長崎県の委託を受け、従来の内容に加え、日本歯科医師会が平成 21 年 7 月に作成した「標準的な成人歯科健診プログラム・保健指導マニュアル（生活歯援プログラム）」を実施した。来場者が自身の口腔内の歯周疾患リスクを把握することによって、歯・口腔の健康づくりを再認識してもらい、長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例第 12 条の趣旨に則り県民の歯科保健に関する意識の向上を図ることを目的とする。

2. 事業内容

1. 地域の歯の衛生週間（歯と口の健康週間）の支援

10 郡市会ごとに実施する歯の衛生週間時のイベントの支援として、イベント告知にあわせて内容の紹介のポスターやチラシによる啓発のサポートを行った。

2. 普及啓発ならびに調査

イベント時に、イベント内容や歯の健康意識に関するアンケート調査を実施した。また各関係団体の協力を得て、健康相談や体験コーナーなどによる啓発を行った。

3. 生活歯援プログラムを活用した歯周疾患リスクの啓発

長崎県歯科衛生士会の協力のもと、生活歯援プログラムを実施（対応可能な郡市会のみ）し、来場者が自身の歯周疾患リスクを把握する機会をつくとともに、アンケート調査を行うことによってプログラムの有効性について検討を行った。

3. 結果

（1）イベント来場者へのアンケート調査

1) 各郡市会におけるアンケート回答者数

郡市会	回答者数
長崎市	450 人
佐世保市	121 人
島原南高	124 人
諫早市	60 人
大村東彼	377 人
西彼	527 人
福江南松	47 人
対馬市	134 人
壱岐市	55 人
合計	1,895 人

2) 回答者の性別

男	565 人
女	1321 人
無回答	9 人
合計	1,895 人

3) 回答者の年齢

10 歳未満	529 人
10 代	181 人
20 代	174 人
30 代	466 人
40 代	277 人
50 代	104 人
60 代	88 人
70 代	46 人
80 代	8 人
無回答	22 人
合計	1,895 人

4) 質問1：「本日、来場されたきっかけは何ですか」に対する回答（複数回答）

ポスター・パンフレット	998 人
知人から聞いて	284 人
かかりつけ歯科医院で聞いた	103 人
通りかかった	252 人
その他	286 人
無回答	15 人
合計	1,938 人

その他の回答としては、インターネット（ホームページ）や広報ながさきなどの媒体、保育園・幼稚園・学校からの案内、表彰式への付き添いなどがあつた。

5) 質問2：「お口の健康について関心が高まりましたか」に対する回答

高まった	1,737 人
変わらない	135 人
その他	2 人
無回答	21 人
合計	1,895 人

その他の回答は、「ふつう」、「まあまあ」であつた。

6) 質問3：「来年も参加したいと思いませんか」に対する回答

参加したい	1,503 人
わからない	363 人
その他	10 人
無回答	19 人
合計	1,895 人

その他の回答としては、「子供の絵が表彰されたら来たい」などがあつた。

7) 質問4：「どういったイベントがあればいいと思いませんか」に対する回答
（以下主な回答を記載）

- 抽選会
- 大きな所で大きな歯のイベントで子どもと大人が広々できたらいい
- 口内の細菌がみれる
- スマイルコンテストなど
- 子供が楽しめることをたくさんして欲しい
- ケア用品の販売
- 自分一人で磨いてどのくらい磨き残しがあるか見てみたい
- クイズラリー（健康や歯について）
- ゲームで遊ぶ
- 歯の大切さがわかるイベント
- 歯科指導（直接）
- 歯のチェック
- 歯磨き（ブラッシング）のしかたなど
- 歯磨きをするとどういふ違いがあるか知ることができるイベント
- PR キャラクターとのふれあいや写真撮影など
- 参加型のもの
- 昨年と時間帯が変わり小さい子供のお昼寝の時間で参加が難しい。午前からの時間も欲しいと思います。
- 子供と一緒に参加できるイベント。体験型のイベント
- もっと大きなホールで行って欲しい

- インプラントについての説明（メリット、デメリット）。子供のには楽しいことをしながらだつたら歯磨きの重要さを感じてもらえるのではないかと思います
- 歯医者という怖いイメージをなくすよう最新の技術で治療がどう変わってきたかなど教えてほしい
- むし歯になりにくいお菓子を知りたい
- フッ素やキシリトールについて詳しく知りたい
- むし歯になりにくい食べ物の紹介
- 歯に関する親も子供も楽しめるビデオや映画
- むし歯ができたらかわいと思うような子供向けのもの
- お土産付のイベント
- 口元の面接指導
- 試用見本があるもの
- 食べ物に含まれる砂糖、歯と病気のつながり
- 歯に良い食べ物、食べ物に含まれる砂糖の量
- 歯に良いお菓子、料理
- 介護職や介護者向けのイベント。高齢者、身障者の口腔ケアを学ぶ機会が欲しい。
- 咀嚼の必要性についてわかりやすいもの
- 幼児期の月齢にあった食べ物を並べてほしい
- 乳幼児のコーナーがあるとよい
- 子供の歯科検診、フッ化物の説明
- フッ化物洗口の説明
- 子ども向けの歯科検診
- 現在の歯科医療の紹介
- 歯がきれいになる
- 歯の治療法の今昔
- 痛くない歯の治療法の説明
- 歯の治療法の変化（進歩）について
- フッ素が欲しいです
- 風船とか配ったらもっと盛り上がる気がします。歯のマスコットもかわいいと思います
- 骨密度の測定があれば良い
- 親子で歯の大切さを見直すことができるので、年間の回数を増やして欲しい
- 歯医者の事をいろいろ体験できたらいいなと思いました

(2) 生活歯援プログラムを活用した歯周疾患リスクの啓発

1) プログラム実施者数

郡市会	実施者数
長崎市	77人
佐世保市	215人
島原南高	17人
諫早市	22人
大村東彼	136人
西 彼	47人
対馬市	20人
合 計	534人

2) 質問紙票集計結果

口腔保健質問紙調査項目		人数	%
性別	受診者数	524	100.0
	男	100	19.1
	女	424	80.9
年齢	有効回答数	533	X
	平均値	40.4	
	標準偏差	17.2	
Q1 現在、ご自分の歯や口の状態で気になることはありますか	有効回答数	529	100.0
	はい	343	64.8
	いいえ	186	35.2
Q1-1. 噛み具合が気になる	有効回答数	306	100.0
	はい	73	23.9
	いいえ	233	76.1
Q1-2. 外観が気になる	有効回答数	306	100.0
	はい	86	28.1
	いいえ	220	71.9
Q1-3. 発話が気になる	有効回答数	306	100.0
	はい	5	1.6
	いいえ	301	98.4
Q1-4. 口臭が気になる	有効回答数	304	100.0
	はい	70	23.0
	いいえ	234	77.0
Q1-5. 痛みが気になる	有効回答数	303	100.0
	はい	49	16.2
	いいえ	254	83.8
Q1-6. その他	有効回答数	303	100.0
	はい	108	35.6
	いいえ	195	64.4
Q2 ご自分の歯は何本ありますか	受診者数	519	100.0
	19本以下	65	12.5
	20本以上	454	87.5
Q3 自分の歯または入れ歯で左右の奥歯をしっかりとかみしめられますか	受診者数	519	100.0
	左右両方かめる	447	86.1
	片方	47	9.1
Q4 歯をみがくと血がでますか	両方かめない	25	4.8
	受診者数	528	100.0
	いつも	11	2.1
	時々	157	29.7
	いいえ	360	68.2

口腔保健質問紙調査項目		人数	%
Q5 歯ぐきがはれてブヨブヨしますか	受診者数	526	100.0
	いつも	5	1.0
	時々	72	13.7
	いいえ	449	85.4
Q6 冷たいものや熱いものが歯にしみますか	受診者数	530	100.0
	いつも	17	3.2
	時々	162	30.6
	いいえ	351	66.2
Q7 かかりつけの歯科医院がありますか	有効回答数	529	100.0
	はい	407	76.9
	いいえ	122	23.1
Q8 仕事が忙しかったり休めず、なかなか歯科医院に行けないことがありますか	有効回答数	522	100.0
	はい	247	47.3
	いいえ	275	52.7
Q9 現在、次のいずれかの病気で治療を受けていますか	有効回答数	523	100.0
	はい	24	4.6
	いいえ	499	95.4
Q9-1. 糖尿病の治療を受けている	有効回答数	17	100.0
	はい	9	52.9
	いいえ	8	47.1
Q9-2. 脳卒中の治療を受けている	有効回答数	17	100.0
	はい	2	11.8
	いいえ	15	88.2
Q9-3. 心臓病の治療を受けている	有効回答数	17	100.0
	はい	7	41.2
	いいえ	10	58.8
Q10 家族や周囲の人々は、日頃歯の健康に関心がありますか	受診者数	530	100.0
	はい	405	76.4
	どちらともいえない	91	17.2
	いいえ	34	6.4
Q11 自分の歯には自信があったり、人からほめられたことがありますか	受診者数	526	100.0
	はい	105	20.0
	どちらともいえない	176	33.5
	いいえ	245	46.6
Q12 普段、職場や外出先でも歯を磨きますか	受診者数	531	100.0
	毎回	230	43.3
	時々	135	25.4
	いいえ	166	31.3
Q13 間食（甘い食べ物や飲み物）をしますか	受診者数	529	100.0
	毎日	174	32.9
	時々	304	57.5
	いいえ	51	9.6
Q14 たばこを吸っていますか	有効回答数	528	100.0
	はい	43	8.1
	いいえ	485	91.9
Q15 夜、寝る前に歯をみがきますか	受診者数	528	100.0
	毎日	460	87.1
	時々	47	8.9
	いいえ	21	4.0
Q16 フッ素入り歯磨剤（ハミガキ）使っていますか	受診者数	532	100.0
	はい	352	66.2
	いいえ	113	21.2
	わからない	67	12.6

口腔保健質問紙調査項目		人数	%
Q17 歯間ブラシまたはフロス（糸ようじ）を使っていますか	受診者数	531	100.0
	毎日	128	24.1
	時々	223	42.0
	いいえ	180	33.9
Q18 ゆっくりよく噛んで食事をしますか	受診者数	528	100.0
	毎日	172	32.6
	時々	226	42.8
	いいえ	130	24.6
Q19 歯科医院等で歯みがき指導を受けたことはありますか	有効回答数	530	100.0
	はい	417	78.7
	いいえ	113	21.3
Q20 年に1回以上は歯科医院で定期健診を受けていますか	有効回答数	531	100.0
	はい	260	49.0
	いいえ	271	51.0
保健指導者職種	有効回答数	456	100.0
	歯科医師	0	0.0
	歯科衛生士	456	100.0
	保健師	0	0.0
	管理栄養士・栄養士	0	0.0
	その他	0	0.0
類型化	有効回答数	533	100.0
	知識提供・ 気づき支援型	533	100.0
	相談・ カウンセリング型	259	48.6
	環境・受け皿整備型	411	77.1
	実技指導型	413	77.5
	歯科受診勧奨	120	22.5

3) 参加後のアンケート結果

1. 保健指導やアドバイスはいかがでしたか？

	合計	非常に満足した	満足した	どちらとも いえない	不満だった	非常に不満だった	不明
回答数	534	241	152	5	0	0	136
割合	100.0%	45.1%	28.5%	0.9%	0.0%	0.0%	25.5%

2. 歯科医師や歯科衛生士の説明は理解できましたか？

	合計	よく理解できた	ほぼ理解できた	どちらとも いえない	あまりわからなかった	全くわからなかった	不明
回答数	534	321	70	1	1	1	140
割合	100.0%	60.1%	13.1%	0.2%	0.2%	0.2%	26.2%

3. 歯科医院への受診をすすめられた方へ

①受診をすすめられたのは、自分でも気が付いていて予想していたことでしたか？

	合計	予想していた	意外だった
回答数	224	199	25
割合	100.0%	88.8%	11.2%

②健診の後、歯科医院を受診しようと思いましたか？

	合計	はい	いいえ
回答数	264	258	6
割合	100.0%	97.7%	2.3%

4. 考察

(1) イベント来場者へのアンケート調査について

1) アンケート回答者の属性

アンケート回答者数は1,895名であった。性別にみたアンケート回答者数は、女性1,321名(70%)、男性565名(30%)、無回答9名であった。年代別にみたアンケート回答者数は、10歳未満の者が最も多く529名(28%)、ついで30歳代(25%)、40歳代(15%)であった。

郡市会別にみたアンケート回答者数は、西彼が最も多く527名、ついで長崎市450名、大村東彼377名であった。長崎市では10歳未満の者の割合が最も大きく49%と約半数を占めていた。

イベントの内容は、各郡市会別にさまざまな特徴がみられた。西彼はバイオパークと協同した企画であり、当日は小学生以下の者は入場料が無料であった。そのため親子での来場が多かったことが推察された。また大村東彼は年中児むし歯ゼロコンテスト表彰、保育士会のブースが設けられており、10歳未満の者が多く参加していた。他の郡市会も特徴ある企画を設けていたが、全体として「むし歯予防」を目的とした企画が多かった。参加者へのアンケートでは、高齢者や身障者に対する口腔ケアや食事に関する企画があつて欲しいとの希望があつた。今後は、高齢者や障害者、あるいは母子だけでなく父親の希望にそつた企画を設け、参加者の増加を期待したい。

郡市会別にみた参加者の性別

	性別			合計
	男性	女性	無回答	
長崎市	157	288	5	450
	34.9%	64.0%	1.1%	100.0%
佐世保市	19	102	0	121
	15.7%	84.3%	0.0%	100.0%
島原南高	21	103	0	124
	16.9%	83.1%	0.0%	100.0%
諫早市	8	52	0	60
	13.3%	86.7%	0.0%	100.0%
大村東彼	125	248	4	377
	33.2%	65.8%	1.1%	100.0%
西彼	189	338	0	527
	35.9%	64.1%	0.0%	100.0%
福江南松	14	33	0	47
	29.8%	70.2%	0.0%	100.0%
対馬市	13	121	0	134
	9.7%	90.3%	0.0%	100.0%
壱岐市	19	36	0	55
	34.5%	65.5%	0.0%	100.0%
合計	565	1321	9	1895
	29.8%	69.7%	0.5%	100.0%

郡市会別にみた参加者の年齢区分

	年代										合計
	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答	
長崎市	219	21	23	98	57	10	7	5	0	10	450
	48.7%	4.7%	5.1%	21.8%	12.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.0%	2.2%	100.0%
佐世保市	4	9	8	38	22	13	13	10	3	1	121
	3.3%	7.4%	6.6%	31.4%	18.2%	10.7%	10.7%	8.3%	2.5%	.8%	100.0%
島原南高	6	1	14	79	12	5	5	1	0	1	124
	4.8%	0.8%	11.3%	63.7%	9.7%	4.0%	4.0%	0.8%	0.0%	.8%	100.0%
諫早市	11	6	6	11	14	2	3	5	0	2	60
	18.3%	10.0%	10.0%	18.3%	23.3%	3.3%	5.0%	8.3%	0.0%	3.3%	100.0%
大村東彼	124	18	28	102	53	21	20	7	0	4	377
	32.9%	4.8%	7.4%	27.1%	14.1%	5.6%	5.3%	1.9%	0.0%	1.1%	100.0%
西彼	134	120	73	85	94	13	4	1	0	3	527
	25.4%	22.8%	13.9%	16.1%	17.8%	2.5%	0.8%	0.2%	0.0%	.6%	100.0%
福江南松	11	2	5	7	6	6	3	6	1	0	47
	23.4%	4.3%	10.6%	14.9%	12.8%	12.8%	6.4%	12.8%	2.1%	0.0%	100.0%
対馬市	3	2	16	23	11	31	32	11	4	1	134
	2.2%	1.5%	11.9%	17.2%	8.2%	23.1%	23.9%	8.2%	3.0%	.7%	100.0%
壱岐市	17	2	1	23	8	3	1	0	0	0	55
	30.9%	3.6%	1.8%	41.8%	14.5%	5.5%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	529	181	174	466	277	104	88	46	8	22	1895
	27.9%	9.6%	9.2%	24.6%	14.6%	5.5%	4.6%	2.4%	0.4%	1.2%	100.0%

2) 来場のきっかけ

来場のきっかけとしては、「ポスター・パンフレット」とした者が最も多く 998 名（53%）であった。ついで「知人から聞いて」15%、「通りかかった」13%であった。

「ポスター・パンフレット」とした者の割合は、長崎市で最も大きく 73%、ついで大村東彼 61%、対馬市 43%であった。「通りかかった」とした者は、福江南松で最も大きく 60%、ついで壱岐市 47%、佐世保市 33%であった。

各郡市会での開催会場や企画内容にもよるが、ポスター、パンフレットの活用やかかりつけ歯科医院での PR で参加者が増加すると思われた。またアンケートの意見から、今後は、ホームページ等の電子媒体の活用も有効と思われる。

郡市会別にみた来場のきっかけ（複数回答）

	きっかけ						合計
	ポスター・パンフレット	知人から聞いて	かかりつけ歯科医院で聞いた	通りかかった	その他	無回答	
長崎市	329	57	25	21	28	6	450
	73.1%	12.7%	5.6%	4.7%	6.2%	1.3%	100.0%
佐世保市	40	21	1	40	20	0	121
	33.1%	17.4%	0.8%	33.1%	16.5%	0.0%	100.0%
島原南高	47	38	1	0	41	0	124
	37.9%	30.6%	0.8%	0.0%	33.1%	0.0%	100.0%
諫早市	19	2	4	4	31	0	60
	31.7%	3.3%	6.7%	6.7%	51.7%	0.0%	100.0%
大村東彼	228	49	18	7	85	5	377
	60.5%	13.0%	4.8%	1.9%	22.5%	1.3%	100.0%
西彼	266	82	41	117	21	0	527
	50.5%	15.6%	7.8%	22.2%	4.0%	0.0%	100.0%
福江南松	6	11	1	28	2	0	47
	12.8%	23.4%	2.1%	59.6%	4.3%	0.0%	100.0%
対馬市	57	14	2	9	54	4	134
	42.5%	10.4%	1.5%	6.7%	40.3%	3.0%	100.0%
壱岐市	6	10	10	26	4	0	55
	10.9%	18.2%	18.2%	47.3%	7.3%	0.0%	100.0%
合計	998	284	103	252	286	15	1895
	52.7%	15.0%	5.4%	13.3%	15.1%	0.8%	100.0%

3) 口の健康についての関心の高まり

イベント来場の結果、口の健康についての関心が高まったとした者の割合は1,737名(92%)であった。性別、および年代別による一定の傾向はみられなかった。

来場者の大多数は「関心が高まった」と答えており、「歯の衛生週間」フェスティバルを開催することによる広報効果は高いと考えられた。さらに、アンケートへの自由記載の内容をみると、参加者の多くは歯やお口の健康に関することを積極的に学びたい者が多いことが分かった。

性別にみた口への関心の高まり

	お口の健康について関心が高まりましたか				合計
	高まった	変わらない	その他	無回答	
男性	520	38	0	7	565
	92.0%	6.7%	0.0%	1.2%	100.0%
女性	1210	97	2	12	1321
	91.6%	7.3%	0.2%	0.9%	100.0%
無回答	7	0	0	2	9
	77.8%	0.0%	0.0%	22.2%	100.0%
合計	1737	135	2	21	1895
	91.7%	7.1%	0.1%	1.1%	100.0%

年代別にみた口への関心の高まり

	お口の健康について関心が高まりましたか				合計
	高まった	変わらない	その他	無回答	
10歳未満	483	35	1	10	529
	91.3%	6.6%	0.2%	1.9%	100.0%
10歳代	170	8	1	2	181
	93.9%	4.4%	0.6%	1.1%	100.0%
20歳代	155	19	0	0	174
	89.1%	10.9%	0.0%	0.0%	100.0%
30歳代	430	35	0	1	466
	92.3%	7.5%	0.0%	0.2%	100.0%
40歳代	263	13	0	1	277
	94.9%	4.7%	0.0%	0.4%	100.0%
50歳代	90	13	0	1	104
	86.5%	12.5%	0.0%	1.0%	100.0%
60歳代	80	5	0	3	88
	90.9%	5.7%	0.0%	3.4%	100.0%
70歳代	42	3	0	1	46
	91.3%	6.5%	0.0%	2.2%	100.0%
80歳以上	8	0	0	0	8
	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
無回答	16	4	0	2	22
	72.7%	18.2%	0.0%	9.1%	100.0%
合計	1737	135	2	21	1895
	91.7%	7.1%	0.1%	1.1%	100.0%

4) 来年への参加の意向

イベント来場の結果、来年も参加したいと回答した者は1,503名(79%)であった。

性別では、来年も参加したいとした者の割合は、男性(74%)と比較して女性(82%)で大きかった。また、年代別にみた来年も参加したい者の割合は、10歳未満の者(84%)と30歳代(85%)とで大きかった。継続的な参加を促すために、各世代に応じたイベント内容の充実が求められているように思われる。

性別にみた来年への参加の意向

	来年も参加したいといますか				合計
	参加したい	わからない	その他	無回答	
男性	419	136	3	7	565
	74.2%	24.1%	0.5%	1.2%	100.0%
女性	1077	227	7	10	1321
	81.5%	17.2%	0.5%	0.8%	100.0%
無回答	7	0	0	2	9
	77.8%	0.0%	0.0%	22.2%	100.0%
合計	1503	363	10	19	1895
	79.3%	19.2%	.5%	1.0%	100.0%

年代別にみた来年への参加の意向

	来年も参加したいといますか				合計
	参加したい	わからない	その他	無回答	
10歳未満	444	75	3	7	529
	83.9%	14.2%	0.6%	1.3%	100.0%
10歳代	120	58	1	2	181
	66.3%	32.0%	0.6%	1.1%	100.0%
20歳代	115	56	3	0	174
	66.1%	32.2%	1.7%	0.0%	100.0%
30歳代	397	66	1	2	466
	85.2%	14.2%	0.2%	0.4%	100.0%
40歳代	217	59	0	1	277
	78.3%	21.3%	0.0%	0.4%	100.0%
50歳代	83	20	0	1	104
	79.8%	19.2%	0.0%	1.0%	100.0%
60歳代	70	13	2	3	88
	79.5%	14.8%	2.3%	3.4%	100.0%
70歳代	35	10	0	1	46
	76.1%	21.7%	0.0%	2.2%	100.0%
80歳以上	6	2	0	0	8
	75.0%	25.0%	0.0%	0.0%	100.0%
無回答	16	4	0	2	22
	72.7%	18.2%	0.0%	9.1%	100.0%
合計	1503	363	10	19	1895
	79.3%	19.2%	0.5%	1.0%	100.0%

(2) 「生活歯援プログラム」質問紙票集計およびアンケート調査について

1) 質問紙票の結果について

①口腔の状態

現在、歯や口の状態で気になることが「ある」とした者は340名(65%)であった。歯や口の状態で気になることが「ある」とした者の割合は、性別、年代別に一定の傾向は見られなかった。

歯や口の状態で気になることが「ある」とした340名のうち、具体的な項目については、「外観」が最も多く、ついで「噛み具合」「口臭」であった。性別にみると、男性では「口臭」と回答した者が最も多

く、女性では「外観」とした者が多かった。年齢区分別にみると、20歳未満では「外観」とした者の割合が大きく、20歳代から40歳代では「噛みぐあい」「痛み」、50歳以上では「口臭」が大きかった。

若い世代ではまだ歯や口に関する自覚症状が少なく、気になることは「外観」が多かったのに対して年齢が高くなるにつれて、症状が発現してくるため「噛みぐあい」「痛み」「口臭」などの症状があげられたと考えられた。

②歯の状態

歯が20本以上あるとした者は437名（87%）であった。また、左右の奥歯でしっかりと噛みしめられるとした者は429名（86%）であった。歯が20本以上ある者、および左右の奥歯でしっかりと噛みしめられる者の割合は、女性で大きく、年代がすすむにつれて小さかった。

冷たいものや熱いものが「いつも」歯にしみるとした者は17名（3%）、「時々」しみるとした者は161名（31%）であった。歯がしみる者の割合は、女性で大きかったが、年代では一定の傾向はみられなかった。

50歳以上になると「自分の歯が20本ない」が2割を超え、両方で噛めるものが6割強と、50歳未満と比較すると口の機能が低下する傾向であることが分かった。

③歯ぐきの状態

歯をみがくと血が「いつも」でるとした者は11名（2%）、「時々」でるとした者は156名（30%）であった。歯ぐきのはれて「いつも」ぶよぶよするとした者は5名（1%）、「時々」とした者は72名（14%）であった。歯みがき時に血がでる者の割合、および歯ぐきが腫れる者の割合は、性別には顕著な差がみられなかった。これらの割合は、20歳代から30歳代において大きかった。

20歳代から出血や歯肉の腫れがみられることから、若い世代からの歯肉炎・歯周病対策が必要と思われた。

④歯科受療行動

かかりつけ歯科医院があるとした者は392名（77%）であった。かかりつけ歯科医院があるとした者の割合は、女性で大きかったが、年代別には一定の傾向はみられなかった。

仕事が忙しかったりして歯科医院に行けないことがあるとした者は244名（48%）であった。歯科医院に行けないことがあるとした者の割合は、20歳代から40歳代で大きかった。

かかりつけ歯科医院を持つということはかなり定着しているように思われるが、実際の受診については、職場や家庭の環境によって影響を受けており、今後疾病の重症化を防ぐためには健診を受けやすい社会環境の整備が必要であることが示唆された。

⑤口腔への関心

家族や周囲の人々が歯の健康に関心があるとした者は399名（77%）であった。年代別にみた周囲の人々が歯の健康に関心があるとした者の割合は、年代がすすむにつれて大きくなる傾向がみられた。

自分の歯に自信があったり人からほめられたことがあるとした者は102名（20%）であった。年代別にみた歯に自信があったりほめられたことがあるとした者の割合は、年代がすすむにつれて少なくなる傾向がみられた。

⑥歯科衛生習慣

普段、職場や外出先でも「毎回」歯を磨くと回答した者は223名（44%）、「時々」磨くとした者は130名（25%）であった。職場や外出先でも歯を磨くとした者の割合は、女性で大きく、年代がすすむにつれて小さくなる傾向がみられた。

間食（甘い食べ物や飲み物）を「毎日」するとした者は171名（33%）、「時々」するとした者は299名（58%）であった。間食をするとした者の割合は、女性で大きかった。

たばこを吸っているとした者は40名(8%)であった。たばこを吸う者の割合は、男性で大きかった。夜、寝る前に「毎日」歯をみがくとした者は451名(87%)、「時々」みがくとした者は47名(9%)であった。寝る前に歯をみがくとした者の割合は、女性で大きく、年代がすすむにつれて小さくなる傾向がみられた。

フッ素入りの歯磨剤を使っているとした者は345名(66%)であった。フッ素入り歯磨剤を使っている者の割合は、女性で大きく、かつ年代がすすむにつれて小さくなる傾向がみられた。

歯間ブラシまたはフロスを「毎日」使っている者は124名(24%)、「時々」使っている者は223名(43%)であった。歯間ブラシまたはフロスを使っている者の割合は、女性で大きく、年代がすすむにつれて大きくなる傾向がみられた。

ゆっくりと噛んで「毎日」食事をしている者は166名(32%)、「時々」食事をしている者は224名(43%)であった。ゆっくりと噛んで食事をしている者の割合は、女性で大きかったが、年代では一定の傾向はみられなかった。

歯科医院等で歯磨き指導を受けたことがあるとした者は409名(79%)であった。歯磨き指導を受けたことがあるとした者の割合は、女性で大きかったが、年代では一定の傾向はみられなかった。

年1回以上の歯科医院での定期健診を受けているとした者は255名(49%)であった。定期歯科健診を受診している者の割合は、女性で大きく、年代がすすむにつれて大きくなる傾向がみられた。

総じて、生活習慣病としての歯周病予防行動については、ブラッシングについては定着しているが、その他食生活のあり方やかかりつけ歯科医院への定期的な受診などのライフスタイルの改善については今後普及啓発の必要性があると思われる。

2) アンケート結果について

生活歯援プログラム参加者、およびブース担当者(歯科医師)、歯科衛生士に対して、プログラムに関するアンケートを実施した。

参加者へのアンケート結果からは、保健指導やアドバイス、説明について高い評価が得られており、イベントで実施することについて効果は高いと思われる。しかし、結果の送付を希望された方が少なかったことから、この健診の目的についての説明や、フォローアップをいかに実施するかが今後の課題であることが示唆された。また、受診を勧められることを予想していた方が約9割で、そのほとんどが歯科医院を受診したいと回答しており、参加者の歯科保健に関する意識はかなり高いことが伺える。

ブース担当者に対するアンケートでは、「受診者の心理的負担が少なく、質問も多くなりよかった」、「結果をレーダーチャートで説明できたので、受診者の理解が深まったように思う」、「努力目標を受診者と話しながら設定する事は非常に良いことだ」という意見がきかれた。

歯科衛生士へのアンケートでは、「口の中を診ないので、緊張せずにリラックスして受診してもらえ、目標設定が意識づけになった」、「普段忙しい方には気軽に出来ていい機会だった」、「生活習慣改善のための指導用教本があればよかった」という意見があった。しかしながら、「集客が少なかった」や「気付きと行動変容できたか不安」、「歯科受診につながるよう期待します」という声もきかれた。

また、「パソコン入力の特に大変だった」、「類型化に関しては被検者には分かりづらい」、「文字だけでなく図などが入っていると説明しやすい」、「手元に出たデータがないので説明しづらい」、「来場者がタッチパネルを用いて自分で入力すると待ち時間の解消になる」などのプログラムソフトに関する意見や、「本来のプログラムになっていないので説得力に欠けた」、「効果を上げるためには2回目、3回目のカウンセリングが必要だ」という意見もあり、歯科医師、歯科衛生士への研修を含めたマンパワーの増強や、参加者のモチベーションを上げるためのフォローアップのあり方を検討することが必要と思われる。また、今回の本プログラムへの参加者がイベントに参加した方の約3割(534/1895)であったことから、歯科保健に関するさらなる啓発、本プログラムの周知のあり方についての検討も必要である。

IV. 關係資料

歯科保健の目標

国の目標と歯なまスマイルプラン(歯なまスマイル21プラン)の目標一覧
 ○ 歯科口腔疾患の予防

ライフステージ	目標	歯なまスマイル21プラン(第2次)の目標項目	国の基本的事項の目標	具体的な指標(現状値→目標値)	歯なまスマイル21プラン評価(H23)	基準(現状)	国目標(平成29年度)	県目標(平成29年度)	データソース
乳幼児期	健全な歯・顎骨の成長・育成		○	3歳児でのう蝕のない者の割合の増加	-	国: 77.1% 県: 69.6%	90.0%	80%	厚生労働省母子保健課・歯科保健課調べ
	乳幼児におけるう蝕予防	●		3歳児におけるう蝕のない者の割合を80%以上にする。	69.6%				
		●		3歳児における1人平均う蝕数を1本以下にする。	1.23本				
学齢期(高等学校等を含む)	口腔の状態の向上		○	12歳児でのう蝕のない者の割合の増加	-	国: 54.6% 県: 47.6%	65.0%	-	学校保健統計調査
	学齢期の歯科疾患予防	●		12歳児における1人平均う蝕数を2本以下にする。	1.4本			1.2本	学校保健統計調査
	口腔の状態の向上		○	中学生・高校における歯肉に炎症所見を有する者の減少	-	国: 25.1% 県: 64% *	20.0%	-	学校保健統計調査、歯科疾患実態調査
	学齢期の歯科疾患予防	●		15歳における歯肉に異常がない者を50%以上にする。	調査不能				歯科疾患実態調査
	健全な口腔状態の維持		○	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	-	国: 31.7% 県: 100% *	25.0%	50%	国民健康・栄養調査
成人期(妊産婦を含む)	成人期の歯科疾患予防	●	○	40歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	-	国: 37.3% 県: 76% *	25.0%	50%	歯科疾患実態調査
	健全な口腔状態の維持		○	40歳代で歯周疾患のある者(CPI1~CPI4)を40%以下にする。	96.6%				歯科疾患実態調査
	成人期の歯科疾患予防		○	40歳(35~44歳)の未処置歯を有する者の割合の減少	-	国: 40.3% 県: 33% *	10.0%	-	歯科疾患実態調査
	成人期の歯科疾患予防	●	○	40歳(35~44歳)で喪失歯のない者の割合の増加	-	国: 54.1% 県: 77% *	75.0%	80%	歯科疾患実態調査
高齢期	成人期の歯科疾患予防		○	50歳代で1人平均喪失歯数を3本以下にする。	5.2本				歯科疾患実態調査
	歯の喪失防止		○	60歳(55~64歳)の未処置歯を有する者の割合の減少	-	国: 37.6% 県: 38% *	10.0%	-	歯科疾患実態調査
			○	60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合の減少	-	国: 54.7% 県: 70%	45.0%	60%	歯科疾患実態調査
			○	60歳(65~74歳)で24歯以上自分の歯を有する者の割合の増加	-	国: 60.2% 県: 44% *	70.0%	50%	歯科疾患実態調査
			○	80歳(75~84歳)で20歯以上自分の歯を有する者の割合の増加	-	国: 25.0% 県: 29% *	50.0%	35%	歯科疾患実態調査
		●	80歳以上で自分の歯を20本以上保つ人を現状より2倍にする。 ①80歳以上の1人あたりの平均現在歯数 ②80歳以上で20本以上自分の歯を有する者の割合	①10.9本 ②28.1%					歯科疾患実態調査

* 12歳から18歳までの対象者11名

* 20歳代の対象者は5名で17歳以下に女性を中づけていた(報告書なし)

* 40歳代でコード3と5を有する者の割合(報告書なし)

* 30名のうち未処置歯を有する者は10名

* 30名のうち23名

* 45名中17名

* 32名中14名

* 28名中8名

歯科保健の目標

○生活の質の向上に向けた口腔機能の獲得・向上及び低下の軽減

ライフステージ	目標	歯なまるスマイル21プラン (第2次)の目標項目	健康日本21 (第2次)の目標項目	国の基本的 事項の目標	具体的な指標 (現状値→目標値)	歯なまるスマイル21プラン 評価(H23)	基準(現状) 国: 県:	県目標 (平成29年度)	国目標 (平成24年度)	データソース
乳幼児期 学齢期(高等学校等を含む)	口腔機能の獲得			○	3歳児での不正咬合等が認められる者の割合の減少	-	国: 12.3% 県: 16.1%	-	10.0%	厚生労働省母子保健課・歯科保健課調べ
乳幼児期	乳幼児期のリスク低減	●			3歳までにフッ化物歯面塗布を受けたことのある者の割合を60%以上にする。	61.6%	-	90%	-	歯科疾患実態調査
学齢期	学齢期のリスク低減	●			家庭においてフッ化物を応用したブラッシングを行う者の割合を90%以上にする。(未就学児)	68.4%	-	-	-	歯科疾患実態調査
成人期(妊産婦を含む)	口腔機能の回復・向上及び低下の軽減	○	○	○	学齢期におけるフッ化物入り歯磨剤の使用者の割合を90%以上にする。	77.3%	-	-	-	歯科疾患実態調査
成人期	成人期のリスク低減	●			60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	-	国: 73.4% 県: 84.5%	86%	80.0%	国民健康・栄養調査 (県民健康・栄養調査)
		●			歯間部清掃器具の使用者の割合を30%以上に する。 歯みがき指導を受けたことのある者の割合を 30%以上にする。	33.7%	-	-	-	歯科疾患実態調査

○定期的な歯科検診(健診)又は歯科医療を受けることが困難な者

ライフステージ	目標	歯なまるスマイル21プラン (第2次)の目標項目	健康日本21 (第2次)の目標項目	国の基本的 事項の目標	具体的な指標 (現状値→目標値)	歯なまるスマイル21プラン 評価(H23)	基準(現状) 国: 県:	県目標 (平成29年度)	国目標 (平成24年度)	データソース
障害者・要介護者	定期歯科検診・歯科医療に関する目標			○	障害(児)者入所施設での定期的な歯科検診実施率の増加	-	国: 66.9% 県: 未把握	増加・把握	90%	平成23年度厚生労働科研「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」
障害者・要介護者	定期歯科検診・歯科医療に関する目標			○	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施率の増加	-	国: 19.2% 県: 未把握	増加・把握	50%	平成23年度厚生労働科研「歯科口腔保健の推進に関する総合的な研究」

歯科保健の目標

○歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

目標	歯なまるスマイル21プラン	健康日本21(第2次)の目標項目	国の基本的事項の目標	具体的な指標(現状値→目標値)	歯なまるスマイル21プラン評価(H23)	基準(現状)国: 県:	県目標(平成29年度)	国目標(平成34年度)	データソース
歯科口腔保健の推進体制の整備	●		○	過去1年間に歯科検診を受診した者の増加	-	国:34.1% 県:44.5%	55%	65.0%	国民健康・栄養調査
		○	○	1年間に定期管理や予防処置を行った人の割合を30%以上にする。	44.5%				歯科疾患実態調査
		○	○	3歳児のうち歯がない者の割合が80%以上である都道府県の増加	(67.1%)	国:6都道府県 県:未達成	(達成)	23都道府県	厚生労働省母子保健課・歯科保健課調べ
人材確保及び資質向上を図る目標			○	12歳児の一人平均歯数が1.0未満である都道府県の割合の増加	(1.4本)	国:7都道府県 県:未達成	(1.2本)	28都道府県	学校保健統計調査
	●		○	歯科口腔保健の推進に関する条例を制定している都道府県の割合の増加	-	国:26都道府県 県:制定済	(制定済)	36都道府県	
	●			地域歯科保健指導のための人材確保及び資質の向上を図る。	研修実施済				
歯科保健医療福祉充実を図る目標	●			市町へ歯科専門職の配置を促進する。	19.0%				歯科担当者調査
	●			歯科の2次医療の確保のために設備整備の促進を図る。	不明				
	●			市町保健センター(類似施設も含む)の口腔保健室の設置促進を図る。	14.3%				歯なまるスマイル21プラン評価
	●			障害者等の歯科治療のための移送・搬送についての協力体制の整備を図る。					

法律第九十五号（平二十三年八月十日）
歯科口腔保健の推進に関する法律

（目的）

第一条 この法律は、口腔の健康が国民が健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしているとともに、国民の日常生活における歯科疾患の予防に向けた取組が口腔の健康の保持に極めて有効であることに鑑み、歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持（以下「歯科口腔保健」という。）の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、歯科口腔保健の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進し、もって国民保健の向上に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 歯科口腔保健の推進に関する施策は、次に掲げる事項を基本として行われなければならない。

一 国民が、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、歯科疾患を早期に発見し、早期に治療を受けることを促進すること。

二 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じて、適切かつ効果的に歯科口腔保健を推進すること。

三 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策の有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的に歯科口腔保健を推進すること。

（国及び地方公共団体の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（次項において「基本理念」という。）にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 地方公共団体は、基本理念にのっとり、歯科口腔保健の推進に関する施策に関し、国との連携を図りつつ、その地域の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（歯科医師等の責務）

第四条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他の歯科医療又は保健指導に係る業務（以下この条及び第十五条第二項において「歯科医療等業務」という。）に従事する者は、歯科口腔保健（歯の機能の回復によるものを含む。）に資するよう、医師その他歯科医療等業務に関連する業務に従事する者との緊密な連携を図りつつ、適切にその業務を行うとともに、国及び地方公共団体が歯科口腔保健の推進に関して講ずる施策に協力するよう努めるものとする。

（国民の健康の保持増進のために必要な事業を行う者の責務）

第五条 法令に基づき国民の健康の保持増進のために必要な事業を行う者は、国及び地方公共団体が歯科口腔保健の推進に関して講ずる施策に協力するよう努めるものとする。

(国民の責務)

第六条 国民は、歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち、生涯にわたって日常生活において自ら歯科疾患の予防に向けた取組を行うとともに、定期的に歯科に係る検診（健康診査及び健康診断を含む。第八条において同じ。）を受け、及び必要に応じて歯科保健指導を受けることにより、歯科口腔保健に努めるものとする。

(歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等)

第七条 国及び地方公共団体は、国民が、歯科口腔保健に関する正しい知識を持つとともに、生涯にわたって日常生活において歯科疾患の予防に向けた取組を行うことを促進するため、歯科口腔保健に関する知識及び歯科疾患の予防に向けた取組に関する普及啓発、歯科口腔保健に関する国民の意欲を高めるための運動の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(定期的に歯科検診を受けること等の勧奨等)

第八条 国及び地方公共団体は、国民が定期的に歯科に係る検診を受けること及び必要に応じて歯科保健指導を受けること（以下この条及び次条において「定期的に歯科検診を受けること等」という。）を促進するため、定期的に歯科検診を受けること等の勧奨その他の必要な施策を講ずるものとする。

(障害者等が定期的に歯科検診を受けること等のための施策等)

第九条 国及び地方公共団体は、障害者、介護を必要とする高齢者その他の者であって定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることが困難なものが、定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることができるようにするため、必要な施策を講ずるものとする。

(歯科疾患の予防のための措置等)

第十条 前三条に規定するもののほか、国及び地方公共団体は、個別的に又は公衆衛生の見地から行う歯科疾患の効果的な予防のための措置その他の歯科口腔保健のための措置に関する施策を講ずるものとする。

(口腔の健康に関する調査及び研究の推進等)

第十一条 国及び地方公共団体は、口腔の健康に関する実態の定期的な調査、口腔の状態が全身の健康に及ぼす影響に関する研究、歯科疾患に係るより効果的な予防及び医療に関する研究その他の口腔の健康に関する調査及び研究の推進並びにその成果の活用の促進のために必要な施策を講ずるものとする。

(歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の策定等)

第十二条 厚生労働大臣は、第七条から前条までの規定により講ぜられる施策につき、それらの総合的な実施のための方針、目標、計画その他の基本的事項を定めるものとする。

2 前項の基本的事項は、健康増進法（平成十四年法律第百三号）第七条第一項に規定する基本方針、地域保健法（昭和二十二年法律第百一号）第四条第一項に規定する基本指針その他の法律の規定による方針又は指針であって保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

3 厚生労働大臣は、第一項の基本的事項を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の長に協議するものとする。

4 厚生労働大臣は、第一項の基本的事項を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

第十三条 都道府県は、前条第一項の基本的事項を勘案して、かつ、地域の状況に応じて、当該都道府県において第七条から第十一条までの規定により講ぜられる施策につき、それらの総合的な実施のための方針、目標、計画その他の基本的事項を定めるよう努めなければならない。

2 前項の基本的事項は、健康増進法第八条第一項に規定する都道府県健康増進計画その他の法律の規定による計画であって保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

(財政上の措置等)

第十四条 国及び地方公共団体は、歯科口腔保健の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(口腔保健支援センター)

第十五条 都道府県、保健所を設置する市及び特別区は、口腔保健支援センターを設けることができる。

2 口腔保健支援センターは、第七条から第十一条までに規定する施策の実施のため、歯科医療等業務に従事する者等に対する情報の提供、研修の実施その他の支援を行う機関とする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

長崎県歯・口腔^{くう}の健康づくり推進条例

(目的)

第1条 この条例は、歯・口腔^{くう}の健康づくりが糖尿病等の生活習慣病の対策をはじめとする県民の全身の健康づくりに果たす役割の重要性にかんがみ、他県に比べ高い県民の歯科疾患の有病率の低下及び県内における歯・口腔^{くう}の健康に関する地域間等の格差の是正を図るため、県民の生涯にわたる歯・口腔^{くう}の健康づくりに関し、その基本理念を定め、県の責務及び市町、教育関係者、保健医療関係者、福祉関係者、県民等の役割を明らかにし、並びに歯・口腔^{くう}の健康づくりの推進に関する計画の策定について定めること等により、歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって県民の健康増進に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 歯・口腔^{くう}の健康づくりは、すべての県民が生涯を通じて、自らむし歯、歯周疾患等の予防及び口腔^{くう}機能の向上に取り組むとともに、適切な時期に必要な口腔^{くう}ケア、医療等を受けることができる環境が整備されることを基本理念として行われなければならない。

(県の責務)

第3条 県は、前条に規定する基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、本県の特性に応じた歯・口腔^{くう}の健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有する。

(市町の役割)

第4条 市町は、基本理念を踏まえ、健康増進法（平成14年法律第103号）、母子保健法（昭和40年法律第141号）等の歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する法令の規定に基づく歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する施策を継続的かつ効果的に推進するよう努めるものとする。

(教育関係者、保健医療関係者、福祉関係者等の役割)

第5条 教育関係者、保健医療関係者、福祉関係者等(以下「教育関係者等」という。)は、基本理念にのっとり、県民の歯・口腔^{くわう}の健康づくりの推進並びに他の者が行う歯・口腔^{くわう}の健康づくりに関する活動との連携及び協力を図るよう努めるものとする。

2 教育関係者等は、前項の目的を達成するため、県民の歯・口腔^{くわう}の健康づくりを支援するための研修等を実施するよう努めるものとする。

(事業者及び保険者の役割)

第6条 事業者は、基本理念にのっとり、県内の事業所で雇用する従業員の歯科検診(健康診査又は健康診断において実施する歯科に関する検診を含む。)及び歯科保健指導(以下「歯科検診等」という。)の機会の確保その他の歯・口腔^{くわう}の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

2 保険者は、基本理念にのっとり、県内の被保険者の歯科検診等の機会の確保その他の歯・口腔^{くわう}の健康づくりに関する取組を推進するよう努めるものとする。

(県民の役割)

第7条 県民は、歯・口腔^{くわう}の健康づくりに関する知識を持ち、更に理解を深めるよう努めるものとする。

2 県民は、県及び市町が実施する歯・口腔^{くわう}の健康づくりに関する施策を活用すること、かかりつけ歯科医の支援を受けること等により、自ら歯・口腔^{くわう}の健康づくりに取り組むよう努めるものとする。

(長崎県歯・口腔^{くわう}の健康づくり推進計画)

第8条 県は、県民の生涯にわたる歯・口腔^{くわう}の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、歯・口腔^{くわう}の健康づくりに関する基本的な計画(以下「長崎県歯・口腔^{くわう}の健康づくり推進計画」という。)を定めるものとする。

2 県は、長崎県歯・口腔^{くわう}の健康づくり推進計画を定めようとするとき

は、あらかじめ歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する学識経験者の意見を聴くとともに、県民、市町その他歯・口腔^{くう}の健康づくりに係る活動を行う関係者の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

- 3 長崎県歯・口腔^{くう}の健康づくり推進計画の策定に当たっては、健康増進法に基づく健康増進計画、医療法（昭和23年法律第205号）に基づく医療計画、介護保険法（平成9年法律第123号）に基づく介護保険事業支援計画その他の県が策定する歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する計画との調和及び連携に努めるとともに、離島及びへき地における地域性及び特殊性に配慮するものとする。
- 4 県は、長崎県歯・口腔^{くう}の健康づくり推進計画を定めたときは、速やかに、これを県民に公表しなければならない。
- 5 長崎県歯・口腔^{くう}の健康づくり推進計画は、歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。
- 6 第2項から第4項までの規定は、長崎県歯・口腔^{くう}の健康づくり推進計画の変更について準用する。

（市町歯・口腔^{くう}の健康づくり推進計画）

第9条 市町は、当該市町の実情に応じた歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する施策をより継続的かつ効果的に推進するため、長崎県歯・口腔^{くう}の健康づくり推進計画の内容を踏まえ、当該区域における歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する基本的な計画（以下「市町歯・口腔^{くう}の健康づくり推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

- 2 県は、市町が市町歯・口腔^{くう}の健康づくり推進計画を定めようとする場合には、当該市町の求めに応じ、適切な情報の提供及び専門的又は技術的な助言を行うものとする。
- 3 県は、前項に定めるもののほか、市町歯・口腔^{くう}の健康づくり推進計画の策定状況等市町における歯・口腔^{くう}の健康づくりに関する施策の実施状況を勘案した上で、市町に対して必要な支援を行うよう努めるものとする。